

(陳受20第12号)

武蔵野市内在住の私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する陳情

受理年月日

平成20年 9月25日

陳 情 者

東京都西東京市柳沢 2-14-15-508  
伴 節 子 ほか49,415名

### 陳 情 の 要 旨

武蔵野市では、全国に先駆けて私立小・中学校に就学させている市内在住の保護者に対して、毎年教育費の助成がなされています。このことは、私学の助成運動を広げようと働きかけをしている、子ども保護者たちの大きな励みや力となっています。また、武蔵野市議会が国と都に対する教育費助成に関する意見書の提出をいち早く決議されましたことについても大変感謝しています。

国民の等しく教育を受ける権利は憲法に認められたものであり、児童生徒は自分の個性に合った学校を選び、学習する権利があります。現代は国際化と価値基準の多様化が進み、次の世代を担う児童生徒には、個性を伸ばすための教育の重要性が指摘されています。それぞれの建学の精神に沿い、独自の教育を展開している私立学校がこうした意味でも求められているわけでもあります。また、いろいろな理由から一般の公立学校に入りがたい児童生徒もおります。身体的・知的なハンディキャップから、よりきめ細かな教育を望む場合にも私立学校が大きな役割を果たしております。

しかしながら、社会経済はいまだに低迷を続け、私立小・中学校に就学させている保護者にとっての学費負担は著しいものとなっています。法の下での平等の原則からも、児童生徒に十分な教育を受けさせる意味からも、教育費助成の重要性がうかがえます。

私立学校としては、今後とも地域社会の教育と文化事業の発展のためにでき得る限りの協力と努力をしてみたいと思いますので、教育費助成の意味を御理解いただき、来年度はさらなる増額を切にお願いいたします。

ここに、各学校からの署名簿を添えて、下記事項について陳情いたします。

#### 記

- 1 市内在住の私立小・中学校義務教育就学者に対する教育費助成金を増額すること。
- 2 国と都に対し、私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書を提出すること。